

視点

子どもの育ちをどう守る

田中 雅道



平成25年年頭号にあたり「視点」を執筆することになりました。本欄は、文部科学大臣にご執筆いただく予定で進めてまいりましたが、執筆依頼を届けて間もなく衆議院解散総選挙という事態になり、急速代理を務めさせていただくことになりました。お許しください。

さて、第二次世界大戦後、多くの孤児を救うために施設が作られました。その施設では、一人ひとりの子どもに十分対応するだけの余裕がないため、「子どもが泣いてもミルクを与えない」「子どもが泣いてもおしめをかえない」というマニュアルを作らざるを得なかったと聞いております。乳児にとって「泣く」という行動は、自分の状態を相手に伝える重要な意味を持っています。この延長線上に、自分の思いを表現するための「ことば」の習得があるのです。

しかし、その施設では、泣いている子に一人ひとり対応できないために、「一斉にミルクを与える」「一斉におしめをかえる」というマニュアルが作成されたのです。そして、しばらくすると子どもは泣かなくなっていくのです。施設側としては子どもに泣かれるよりも、大人しくしていてもらうに越したことはありません。そうして、そのマニュアルは施設で定着してしまつたのです。それから数年後、その施設で育つた子どもの中に、大量の「言葉の遅れ」が出てしまいました。昭和30年代に問題になつた「施設病」という問題です。当時は、乳児が泣くということに丁寧に対応するということが、言葉の発達にとって重要な要素であるということが知られていなかったのです。

人間も動物です。「一人の親から

一人の子どもが生まれてくるのがほとんどであるとはどういうことか」を、今一度考えてみる時期ではないでしょうか。保育所の0歳児は一人の保育者が、3人の乳児を見ることを基準としています。この基準はどこからきたのでしょうか。子どもが育つという視点からみれば、一対一対応が自然な姿です。この国が豊かでなかった時の基準がそのまま使われているのであれば見直すべきです。福祉の視点で子どもの育ちを保障することは重要な政策です。一人の子どもの福祉政策の中で育つべき姿は、理想を追求するべきです。しかし、現在は、福祉の名を借りて労働政策を押し進めようとする行政の姿があります。労働政策は、子どもが小さい間に親が働くか、子どもとの時間を大切に考えるかの選択の問題であり、福祉とは違う次元の問題

です。議論の整理が必要です。

最近、東京都のある幼稚園の園長先生からこんな話を聞きました。「0歳児から認証保育所に通っていて、3歳児になつて幼稚園に入園してくる子どもに言葉の遅れが目立つ」と。一幼稚園の話であつて欲しいと願っています。

（勸全日本私立幼稚園幼児教育研究機構は、今年度公益法人として活動するべく申請を出しています。現場から子どもの育ちの問題を発信できるように、もっと力を付けなければなりません。子ども子育て関連3法は、とりあえずの合意で仮置かれていますが、子どもの視点から今一度見直すべきものは何かを、現場からのデータをもとに発信していく重要な一年を迎えていると感じています。

（勸全日私幼研究機構理事長、京都市・光明幼稚園）

国政への対応などを協議

11月21日、東京・私学会館において、全日私幼連の常任理事会が開催され22人が出席しました。議長に北條泰雅副会長、議事録署名人には松岡明範常任理事、永瀬浩常任理事が選任され議事に入りました。当日は、安倍晋三自由民主党総裁、河村建夫自由民主党選挙対策局長・全日私幼

P T A 連合会会長がお越しになりご挨拶を述べられました。

■報告案件1…会務運営報告について／各委員会等から資料をもとに活動状況等の報告がありました。

■報告案件2…平成24年度上半期決算・監査報告について／田中辰実総務委員長から平成24年度上半期の決算報告が行なわれ、監事より監査報告がありました。

■報告案件3…シートベルトについて／田中総務委員長からシートベルト

トにかかる国土交通省の検討会の状況について報告がありました。

■勸全日私幼研究機構からの報告／田中雅道理事長から公益移行認定申請の状況、財団の活動状況などの報告がなされました。

■審議案件1…総選挙対策本部設置の件／坪井久也政策委員長から提案があり、香川敬会長を本部長とする対策本部の設置が議決されました。

■審議案件2…子ども・子育て関連3法対策本部設置の件／坪井政策委

員長から提案があり、香川会長を本部長とする対策本部の設置が議決されました。

■審議案件3…団体会長理事会合同会議開催の件／12月6日開催の理事会を団体会長理事会合同会議にすることが議決されました。

■協議案件1…総選挙等の国政対応について／香川会長、尾上副会長、坪井政策委員長から現在の状況説明及び報告があり今後の対応について協議が行なわれました。

■協議案件2…こどもがまんなかP R O J E C T について／尾上副会長から活動状況と今後の予定などの報告がありました。

(総務委員長・田中辰実)



▶挨拶を述べる安倍晋三自民党総裁(中央)、右は河村建夫全日私幼P T A 連合会会長

私立幼稚園に空前の被害 東日本大震災②

冬の電力対策

文部科学省は今冬の電力需給対策について通知を発出しました。概要は以下のとおりです。

●全国共通(沖縄電力管内を除く)

平成24年12月3日〜平成25年3月29日の平日(土曜日、日曜日、祝日並びに、12月31日及び1月2日〜4日を除く)9時〜21時(北海道電力及び九州電力管内は8時〜21時)において「数値目標を伴わない」一般的な節電に取り組む。

その際、以下の節電分(平成22年度比)を目安に節電に取り組む。北海道電力管内△3・3%、東北電力管内△2・2%、東京電力管内△5・0%、中部電力管内△2・8%、関西電力管内△5・6%、北陸電力管内△3・4%、中国電力管内△1・5%、四国電力管内△

5・2%、九州電力管内△4・5%
●北海道電力管内

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、以下の期間の平日（土曜日、日曜日、祝日を除く）及び時間において、一昨年度（平成22年度）の使用最大電力を基準として7%以上の節電に取り組む。平成24年12月10日～12月28日・16時～21時、平成25年1月7日～3月1日・8時～21時、平成25年3月4日～3月8日・16時～21時

●文部科学省・東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告（概要・前号の続き）

▼災害に対する危機管理マニュアルの準備・約9割の学校等で災害に対する危機管理マニュアルが準備されていた。災害に対する危機管理マニュアルとして「学校独自の危機管理マニュアルを作成している」学校等が75・4%を占めるほか、県や市町村作成の危機管理マニュアルを活用していた学校等がそれぞれ約

8%、危機管理マニュアルを策定していなかった学校等が6・5%を占める。

▼危機管理マニュアルの活用方法・約8割の学校等で危機管理マニュアルを全教職員に配布している。危機管理マニュアル（県作成、市作成、自作作成）が準備されている学校等で、危機管理マニュアルを「全教職員に配布している」学校等は81・0%を占めるほか、「避難訓練に活用している」学校等が61・8%を占める。地域別にみると沿岸

部では内陸部と比較して、「家庭（保護者）や地域へ配布している」学校の割合が8ポイントほど高い。学校種別にみると、幼稚園では、「全教職員に配布している」割合が他校種と比較して20～30ポイント低い。職員会議や校内研修会で読み合わせを行っている」割合は、小学校、中学校、特別支援学校が高い。また、特別支援学校では「職員室に要点を常時掲示している」「避難訓練に活用している」割合が他校種として比較して10～20ポイントほど高い。

財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

●11・14評議員会

公益財団法人に向け新理事を選任

11月14日、(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の第21回評議員会が東京・私学会館で開催され、47人（うち委任状出席32人）の評議員が出席しました。

出席した評議員の互選により、議長に関章信評議員が選任され、議事

録署名人には武田正廣評議員、橋本幸雄評議員が選任され議事に入りました。

○審議案件
1、役員選任の件
議長は、寄附行為第18条第1項に基づき、理事の選任について一同に

諮り、満場一致で次の者を選任しました。

▼新理事・大澤力・東京家政大学教授、加藤篤彦・学校法人武蔵野東学園理事、黒田秀樹・学校法人黒田学園理事長、杉山一夫・学校法人杉山第三学園理事長、原孝枝・学校法人

原学園理事長

○報告案件

1、会務運営報告

田中雅道理事長から、(財)全日本私立幼稚園の公益移行認定申請の状況、新たな震災DVDの検討状況、評価にかかる課題について説明・報告がありました。また、第4回幼児教育実践学会の開催予定及び調査・広報関係の活動状況などについても詳細な説明・報告がありました。

(財)全日本私立幼稚園研究機構専務理事・坂本洋

会議室を飛び出し “街を歩く”

免許状更新講習に公開保育を導入

去る10月19・20日、青森県弘前市において、第27回東北地区私立幼稚園教員研修大会が、「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」保育臨床の視点を大切に」をテーマに開催され、東北各地から約800人が参加しました。

昨年度の第26回岩手大会は、東日本大震災により中止を余儀なくされたため、今回は1年ぶりの再会を喜び合う記念すべき東北大会となりました。

準備段階から「園長先生、私もぜひ参加したいです！」と教員が心待ちにできるような大会の開催を念頭に置いて、テーマ・助言者・分科会の設定を考えてきたこと、また、10月中旬の大会日程は、週末に行事を抱えている園も多くあるため、特に

二日目の全体会、そして記念講演への参加率を増やそうと工夫をこらして計画を進めてきたことを、岡本潤子先生（青森県私立幼稚園連合会教育研究委員長）より伺うことができました。



大会1日目、8園で公開保育と分科会が行なわれました。今回は、第6分科会の免許状更新講習と、第7分科会の室内を飛び出し「街を歩く」という特徴的な2つの分科会を紹介します。

第6分科会では、免許状更新講習にも公開保育を見る時間を取り入れ、ただ漠然と自分の視点で見ただけではなく、共通の記録ノートに記入し、そのシートを基に午後の時間はグループで話し合う時間を持つプログラムとなりました。同じシートを用いることにより、自分の視点と他者の視点が反対軸にあることなども明らかに、目の前の子どもたちを多様な視点でとらえることの大切さを学んだことと思います。

また、第7分科会の「新しい保育

デザイン」かわり合いから混じり合いへ」は、弘前の街を実際に歩き、①街・建物・地域から学ぶこと②地域から学んだことを保育の中にとどう活用するか、その方法を考え合うという時間を持ちました。講師には建築家を招き、これまでの研修会からすると異色の分科会となりました。恐らく参加者自身には、街を歩くことと保育との関連や、講師が建築家であることなど不安もあつたかと思えます。

しかし同時に、ファシリテーターとしての役割も経験するなど、保育という言葉を広げ、充実した時間となった様子が感じられました。

そして2日目、記念講演の講師には、『はやぶさ』が挑んだ人類初の往復の宇宙飛行「その7年の歩み」と題して、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の川口淳一郎氏を招き、講演をいただく好機を得ました。常に新しいことに挑戦するんだ！という川口先生の言葉を皆で共有し合い、津軽弘前での研修会は成功裡に幕を閉じました。

（調査広報委員・須田正明）

「教員免許更新制について」

文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室

1. 制度概要

平成21年4月から、教員免許更新制が導入され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員は、10年毎に、大学などが開設する免許状更新講習（必修領域12時間、選択領域18時間）を受講・修了し、免許を更新することが義務付けられました。

平成21年3月31日以前に教員免許状を取得した現職教員は、生年月日により割り振られた修了確認期限が設定されており（表1、2参照）、修了確認の申請期限（修了確認期限の2ヶ月前）までに、更新講習を受講・修了し、免許管理者（勤務地に所在する都道府県教育委員会）に更新講習修了確認等の申請をし、確認を受ける必要があります。

万一これが行われなかった場合、修了確認期限をもって教員免許状は失効し、免許管理者へ免許状を返納することになります。教員は、自ら制度の理解に努め、必要な講習の受講・修了及び免許管理者への申請が必要です。学校関係者の皆様におかれては、今一度、教員免許更新制に対する理解の醸成に努めていただくようよろしくお願いします。

2. 第2グループの修了確認状況の結果について

文部科学省では、毎年、教員免許状の修了確認期限経過後の状況について調査・公表しています。本年は平成24年3月31日に修了確認期限を迎えた第2グループ（23年度末に満35歳、45歳、55歳）の教員を対象に調査を行っており、結果は以下のとおりとなっています。

- ① 第2グループの現職教員：91,475人（国公私合計。非正規を含む）
- ② 修了確認等がなされた者：90,800人（99.3%）
- ③ 修了確認がなされなかった者：675人（0.7%）
 - ・うち、修了確認期限経過以前に辞職し、免許状が失効しなかった者：558人（0.6%）
 - ・うち、免許状が失効した者：117人（0.1%）

なお、免許状が失効した者117人の内訳は、国立6人、公立47人、私立64人であり、私立学校の教員が最も多くなっています。

3. 制度への十分な理解がないことにより生じた事例

第2グループの教員のうち、一部の都道府県において、免許状更新講習を受講・修了していたものの、免許管理者への申請を行っていなかったことが修了確認期限経過後に発覚し、失職した事例が発生しました。

所定の時間数の免許状更新講習を受講・修了しただけでは、更新手続はまだ終わりではありません。更新講習を受講修了後に、大学等の免許状更新講習開設者から送付される「更新講習（修了）（履修）証明書」を、教員自ら免許管理者に対し提出して確認を受ける必要があります。この手続を忘れた場合にも、更新講習を受講しなかった場合と同様に免許状は失効しますので、申請忘れがないよう必ず手続を行ってください。

4. 今年度に更新講習修了確認等の申請期限を迎える方について

今年は、平成25年3月末日に修了確認期限を迎える第3グループ（24年度末に満35歳、45歳、55歳）の現職教員の方が、修了確認の申請期限（25年1月31日）を迎えます。

第3グループの現職教員は、期限までに免許状更新講習を受講・修了し、自ら、免許管理者に対して更新のための申請を行っていただく必要があります。

なお、園長や副園長など教員を指導する立場にある者や優秀教員表彰者については、受講を免除することが可能です。また、病気や自然災害などやむを得ない事情により、免許状更新講習の受講・修了が困難な者は、受講の延期が可能です。その場合にも、修了確認期限の2ヶ月前までに、教員自ら受講免除又は受講延期の申請を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

5. その他

文部科学省では、教員免許更新制に関する教員の皆様からの質問を受け付けています。

制度について、分からないことなどございましたら、初等中等教育局教職員課教員免許企画室まで、お問合せください。

【お問合せ先】

電話：03 - 5253 - 4111（内）3572、3573

FAX：03 - 6734 - 3742

E-mail：menkyo@mext.go.jp

【文部科学省ホームページ】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

○教員免許更新制について

(表1)

平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方
(栄養教諭免許状を持つ方は表2をご覧ください。)の最初の修了確認期限

	生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間及び申請期間	次回の修了確認期限
①	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成23年3月31日	平成21年4月1日～平成23年1月31日	平成33年3月31日
②	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	平成24年3月31日	平成22年2月1日～平成24年1月31日	平成34年3月31日
③	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	平成25年3月31日	平成23年2月1日～平成25年1月31日	平成35年3月31日
④	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	平成26年3月31日	平成24年2月1日～平成26年1月31日	平成36年3月31日
⑤	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	平成27年3月31日	平成25年2月1日～平成27年1月31日	平成37年3月31日
⑥	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日	平成38年3月31日
⑦	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日	平成39年3月31日
⑧	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日	平成40年3月31日
⑨	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日	平成41年3月31日
⑩	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	平成32年3月31日	平成30年2月1日～平成32年1月31日	平成42年3月31日

(表2)

平成21年3月31日までに授与された栄養教諭免許状を持つ方(栄養教諭以外の職にある方も該当します。)の最初の修了確認期限

	免許状を授与された日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間及び申請期間	次回の修了確認期限
①	平成18年3月31日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日	平成38年3月31日
②	平成18年4月1日から平成19年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日	平成39年3月31日
③	平成19年4月1日から平成20年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日	平成40年3月31日
④	平成20年4月1日から平成21年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日	平成41年3月31日

クラスの価値・クラスの質

財全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長 田中 雅道

◎観察可能な教師の影響

前号で、経験年数が長い保育者に受け持ってもらった幼児ほど、幼稚園段階でのテストポイントが高く、成人しての所得においても優位であるという結果を報告しましたが、教師の経験年数が単純に長いだけではないのかどうかは検討する必要があります。報告でも、例えば、経験のある教師は、教職にとどまることを自

ら選択し、教育に対する情熱が高いかもしれないし、教師の世代間調査で古い年代に育成された教師のほうが教師としての技能が優れているという結果を報告している研究者もいます。

したがって、現在勤めている教師を単に長く雇用することによって、幼児が優れた成績を得ると考えるのは危険です。しかし、教師の質の向上のためには、長期の雇用を前提とした教師育成プログラムの確立が必要と

◎観察可能なクラスメートの影響

実験の設計として、生徒を無作為にクラスに割り当てたため、観察可能なクラスメートの特性が所得に与える影響を測定することは困難です。

しかし、クラスの質はどのクラスも均質であるということではなく、割り当てられたクラスが同じ条件であったとしてもクラスの質に変化が出てきている事例があります。ただ、中学生レベルになると小学生で割り当てられたクラスによるクラスの特徴効果は消失しており、長期に見れば割

り当てられたクラスによる影響は限定的であると見ることができません。

ただ、幼児期の『クラス規模』と『クラスの質』がテストへ与える影響は、高学年では消失しているにもかかわらず、『大人の結果』として『所得』などにおいてはクラスの質の影響が関連した結果に再浮上してきていることは今後の検討課題とされています。

幼児期の『クラス規模』と『クラスの質』が、テストへの効果としては高学年で消失するにもかかわらず、『大人の結果』として再浮上していることは興味深いものがあります。単純なテスト結果は小学校1学年で1.5ポイントの差が見られませんが、4学年ではその効果は見られなくなり、ところが大人になってからの所得においては優位の差が出ており、テスト結果と大人の効果間のこれらの分析結果が期待されています。

この問いに対しての推論として、第4学年で「努力、意欲」「自発性、獨創性」「非参加態度」「クラスの価値づけ」の4指標で無作為に抽出した生徒を教師が評価した結果は、第

8学年のテスト結果とはほとんど相関関係は見られなかったものの、幼児期の「クラスの質」「クラスの規模」とは相関関係が強く、「大人の結果」大人になってからの所得」とも強い相関関係が見られます。

このことは、幼児期に良質な教育を受けた子どもたちの結果として、テストの結果への効果は見られないものの、「努力、意欲」「自発性、獨創性」「非参加態度」「クラスの価値づけ」への相関関係は強く、その延長線上として「大人の結果・所得」とも強い相関関係を有しています。質の高い幼児期のクラスがテストという形では表れにくいものの、子どもたちの生涯にとっては非常に有効であることが論証されています。(つづく)

★財全日私幼研究機構

今後の会合等の予定

・平成25年1月24・25日

全国研究研修担当者会議

(京都・京都ガーデンパレス)

「世界の子どもとお母さんの命を守る」

国際的支援活動で全日私幼連へ感謝状

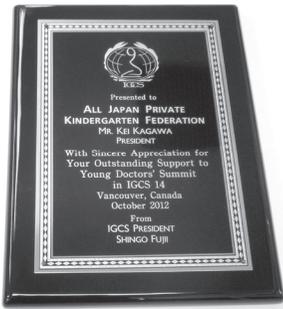
カナダ・バンクーバー

2012年10月13日〜16日の3日間、カナダ・バンクーバーにおいて国際婦人科癌学会（IGCS）が開催された2060名が参加しました。その中で、40カ国以上80人以上の若い医師のために『第1回IGCSヤングドクターズサミット』が開催され、こどもがまんなかプロジェクトからの支援活動に対して感謝状が授与されました。

「世界の子どもとお母さんの命を守る」ための活動は、アフリカやインド、南米などの発展途上の地域において、出産時に20人に1人の母親が命を落としている現状等から、お母さんの命を守り、子どもの「どの命」も育つようにすることこそ世界の願いと考え、発展途上の医療者の教育援助のために行なわれています。お母さんの命を守るためには、産婦人科医が大きな役割を担って

り、中でも止血の技術が重要だと言われています。特に、腫瘍産婦人科医が止血の高い技術を持つことから、若手医師にその技術を学んでもらうことが必要だと考えられています。

こどもがまんなかプロジェクトでは、国際婦人科癌学会の支援活動に賛同し、国際的支援活動の一環として寄附を行いました。



▶IGCSから頂いた感謝状

国際婦人科癌学会の藤井信吾理事長は、この度のこどもがまんなかプロジェクトの支援に対してお礼を述べられました。藤井理事長のスピーチの内容の一部をご紹介します。

◎藤井理事長スピーチ内容（抜粋）

ヤングドクターズサミットの主要な日本のスポンサーを紹介したいと思います。

7702園の私立幼稚園で構成されている全日本私立幼稚園連合会からの寄附であります。全国の私立幼稚園に通う園児はおよそ130万人を超えます。

香川敬会長は積極的にヤングドクターズサミットと私の考えを支持し、また、こどもがまんなかプロジェクトと私の考えがマッチしていました。

香川会長のリーダーシップにより幼稚園児の保護者が、こどもがまんなかプロジェクトの中で募金を行ない、親切にもIGCSに寄附していただけることになりました。

昨年3月、私たちには、東北地域で発生した津波の恐ろしい悲劇がありました。その時に我われは、世界中の多くの方々から支援を受けました。ヤングドクターズサミットに寄付された日本からの基金は、サポートしていただいた国へのお返しの意味もあります。

香川会長への感謝並びに全日本私立幼稚園連合会に感謝の意を表します。

* * *

また、12月5日のPTA全国大会において、こどもがまんなかプロジェクト・国際的支援活動について、尾上正史座長から説明があり、参加の保護者に対して国際的支援活動に対するご理解・ご協力が呼びかけられました。



文部科学省だより

経済危機対応・地域活性化予備費及び東日本大震災復興特別会計予備費を活用した施策の概要〔経済対策第2弾〕

11月30日に閣議決定された平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費及び東日本大震災復興特別会計予備費の使用について、文部科学省所管分の概要は次のとおりです。

【文部科学省関係計1,225億円】

○私立学校施設の耐震化…※86億円
 ／災害時に、生徒等の安全を確保する観点から、私立学校の耐震化を加速させるため、施設の耐震改築に係る長期低利融資に必要な経費。

○「安心こども基金」の積み増し等…※136億円／待機児童の解消を図るとともに、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供を行う認定こども園等の施設整備事業を実施するため、「安心こども基金」を積み増し、事業実施期限を25年度末まで1年間延長。（厚生労働省との共同実施）

○公立学校施設の耐震化…581億円／子どもたちが一日の大半を過ごし、災害時には地域の避難所の役割を果たす学校施設の安全を確保するため、地方公共団体が平成25年度に

実施を計画している耐震化事業のうち、今年度に前倒して実施を希望する事業に対応するための整備。

○国立学校施設の耐震化等…※416億円／災害時に、学生・教職員等の生命を守り、貴重な研究試料や研究設備の破損等を防ぐとともに、安定的・継続的に医療活動が可能となるよう、耐震化事業及び附属病院の自家発電設備整備事業のうち、今年度に前倒して実施できる事業について整備。

○原子力損害賠償の円滑化に必要な体制整備…6億円／申立件数が当初の想定を大幅に上回ったこと等から、「原子力損害賠償紛争解決センター」において、和解の仲介の実務的な事務を行う調査官等を早急に増員し、必要な手当等の不足額を充当する。

（注）「※」を付した施策は経済危機対応・地域活性化予備費を使用した施策であり、それ以外は東日本大震災復興特別会計予備費を使用した施策を指す。
 （幼児教育課）

「安心こども基金」の積み増し等

経済予備費：1,255億円（文科省：136億円、厚労省：1,118億円）

1. 概要

子ども・子育て関連3法の本格施行までの緊急対策の前倒しとして、待機児童解消のための保育所や認定こども園等の施設整備に必要な施設整備事業を早急に実施するため、各都道府県に設置されている「安心こども基金」について、実施期限を1年延長（平成25年度末まで）し、所要額の積み増しを行う。

2. 事業の内容

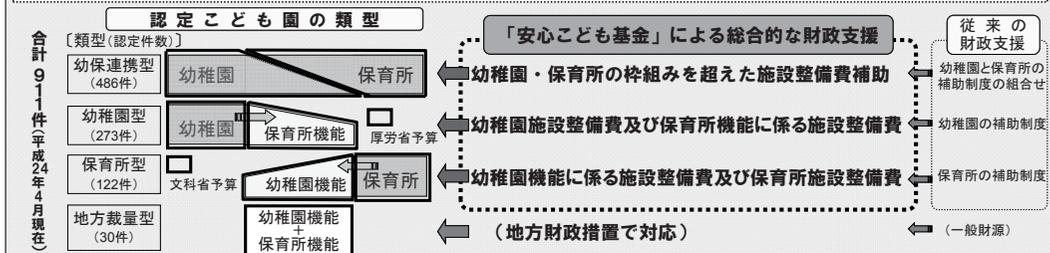
国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援により、認定こども園の設置を促進する。

（1）認定こども園施設整備費補助

認定こども園の設置促進のために必要な施設整備費を支援（負担割合：国1/2、市町村1/4、事業者1/4）

（2）私立幼稚園（認定こども園）の耐震化促進事業

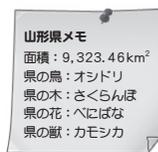
認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化促進事業を支援（負担割合：国1/2、事業者1/2）



3. これまでの基金の増設状況

20年度2次補正:安心こども基金の造成	1,000億円の内数	文科省・厚労省合計、うち文科省分41億円	〔事業実施期限～22年度末まで〕
21年度1次補正:基金の積み増し	1,500億円の内数	文科省・厚労省合計、うち文科省分55億円	
21年度2次補正:基金の積み増し	200億円	(厚労省のみ)	
22年度1次補正:基金の積み増し	1,000億円の内数	文科省・厚労省合計、うち文科省分32億円	〔23年度末まで事業実施期限延長〕
23年度1次補正:基金の積み増し	27億円	(厚労省のみ)	
23年度3次補正:基金の積み増し	34億円の内数	文科省・厚労省合計、うち文科省分18億円	
23年度4次補正:基金の積み増し	1,270億円の内数	文科省・厚労省合計、うち文科省分36億円	〔24年度末まで事業実施期限延長〕

公益社団への道程



全国の皆様方へ、この度、社団法人山形県私立幼稚園協会が山形県公益認定等審議会より「公益社団法人として適合する」との答申を得て、平成25年4月1日から「公益社団法人」として再出発する運びとなりましたことをご報告いたします。

当協会では、この度の公益法人制度改革による公益認定こそ、当協会の将来のあり方を考える上で非常に重要な案件ととらえ、3年前から着々とこの方針を貫き準備を進めてまいりました。この大事な時期に会長を仰せつかった者として、この度の答申に安堵の胸を撫でおろすと共に感慨ひとしおであります。

しかし、ここまでの道程は決して平坦なものではなく、公益認定を目指すし、組織の再構築、さらに事業内容においては県民に開かれた幼児教育推進事業の企画立案、そして実践へと充実を図ってまいりました。

また、当協会では、申請に必要な

財務書類をはじめ、新定款並びに業務運営における規程等書類の整備を図るにあたって、協会執行部を中心にすべて自らの手で作業を進めてきました。このことは私たちの誇りであり、当協会の役員にとって大変貴重な体験となりました。これら試行錯誤を重ねてきた過程の中で、私たちに「山形県私立幼稚園協会」こそ、公益法人に相応しい事業を展開しているとの自負心も芽生えてきました。この得がたい経験が今後の当協会の活動に大いなる活力を与えてくれるものと信じて疑いません。そして、これからは「公益社団法人」として一層研鑽を積み、山形県幼児教育の振興・発展に寄与すべき事業展開に努める所存です。

最後にここに至るまで多大なるご理解とご協力を賜りました関係各位に深く感謝を申し上げます。

(社)山形県私立幼稚園協会会長、新庄市・新庄幼稚園／児玉昭平

本団体(以下…県協会)には、平成11年度に設置された「ホームページ委員会」という特別委員会があります。設置当初は県協会及び会員園のホームページの環境整備が主な仕事だったように記憶します。

しかし、IT化の進む世の中にも委員会の役割は少しずつ変化しました。会員園がそれぞれにIDパスワードを持ち、県協会のスケジュールや関連情報を確認したり、受信確認をすることで情報を把握できていない園に再度知らせて伝達もれを防ぐこともできるようになりました。「FAXや郵便の連絡方法で別困っていない」という意見もありますが、瞬時に大量の情報を一斉に伝えることができるシステムは、会員園すべてを時差なく繋ぐことで確実に結果を出しています。

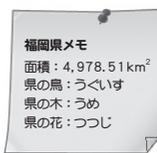
とはいえ、実際の利用率にはネット環境が整っている園とない園との格差が生じているのも事実です。

そこで利用していない園を中心に協力業者の力を借り、直接園へ出向き、県協会のメール配信の設定等IT化を促進することでアクセス率を10%アップすることができました。

「ホームページ特別委員会」の設置から13年という月日の中で、委員会の持つ責務は時の流れに密着し、深く重くなっているように思いますが、個々の園としてはIT化が進んでいる所ももちろんたくさんありますが、組織としてはアナログすぎる現状に世の中の人はきつと驚かれることでしょう。しかし、どんな時代になってもIT化できない「教育」を一番大切に考える私たちだからこそ、時の流れに後れをとっているのかもしれない。これからもっと組織として繋がるネットワークが広がることを委員会に期待します。

(報告者…(社)福岡県私立幼稚園振興協会広報委員長、福岡市・柏原幼稚園／光安則子)

次世代の連絡網



編集

後記

いま子どもたちにとって何が必要なのか、ここ数年ずっと考えているキーワードがあります。そのひとつは『信頼』。子どもたちの視点に立って世間を見渡してみると、彼らの信頼に足るものが以前よりはるかに少なくなってきたのではないかと思うのです◆信頼に足る大人、親、家庭、学校、教師。信頼に足る社会、地域、その中で営まれるべき安全で幸福な生活。あるいは信頼に足る政治や経済が子どもたち

ちの今とこれからのためにきちんと機能しているのか。子どもは私たち大人を映す鏡でもあります。子どもたちに元気がないとしたら、それは大人が元気を失っているからで、夢や希望を持ってないとしたら、それは私たち自身が夢や希望を見失っているからにほかなりません◆そんな現在の状況で、私立幼稚園の役割は今後より一層重要であると言えます。子どもたちにとって信頼に足る存在であり続けながら、彼らと共に未来を思い描いていこうではありませんか。(調査広報編集委員・前田幹)

地方教育費調査

文部科学省は平成22会計年度の地方教育費調査の中間報告を公表しました。

この調査は、地方公共団体から出された経費・授業料等の実態を明らかにすることが目的で、調査の対象は、都道府県及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校

(対前年1・6%)増となりました。

及び高等専門学校です。

今回の調査では、岩手県、宮城県及び福島県において、震災により関係資料が滅失した市町村が存在したため3県が調査対象外とされ、本調査結果においては地方教育費総額を経年比較できるよう、3県については平成21会計年度の数値で集計されています。

平成22会計年度の公立幼稚園の園児一人あたり教育費は、79万7873円で、前年度より1万2432円

公立幼稚園・園児1人あたりの教育費

都道府県名	平成20会計年度	平成21会計年度	平成22会計年度	対前年度比 増▲減%
全国平均	738,492	785,441	797,873	1.6
北海道	977,437	1,299,722	1,477,462	13.7
青森	1,154,195	1,388,352	1,293,185	▲6.9
岩手	971,876	1,025,132	1,073,983	4.8
宮城	784,794	912,242	964,421	5.7
秋田	1,035,885	891,395	911,615	2.3
山形	848,890	1,024,943	1,027,341	0.2
福島	706,136	718,351	740,672	3.1
茨城	780,163	791,788	819,471	3.5
栃木	776,602	755,621	896,294	18.6
群馬	876,730	848,902	913,569	7.6
埼玉	592,542	626,729	654,504	4.4
千葉	626,490	652,391	693,396	6.3
新潟	865,410	878,574	896,068	2.0
山梨	660,430	691,881	861,510	24.5
東京	1,022,063	1,089,161	1,114,637	2.3
神奈川	704,868	777,365	644,583	▲17.1
富山	802,122	834,385	907,530	8.8
石川	971,513	916,500	980,725	7.0
福井	679,556	720,452	760,076	5.5
長野	779,146	921,605	770,977	▲16.3
岐阜	818,921	879,898	799,237	▲9.2
静岡	682,947	754,364	679,349	▲9.9
愛知	658,473	649,291	604,336	▲6.9
三重	727,560	815,550	815,615	0.0
滋賀	637,024	718,801	686,471	▲4.5
京都	1,022,731	1,129,540	1,150,056	1.8
兵庫	735,360	787,019	787,637	0.1
奈良	746,907	764,898	761,028	▲0.5
和歌山	952,684	1,013,529	1,077,377	6.3
大阪	747,275	772,039	851,616	10.3
鳥取	1,163,376	1,208,640	1,308,842	8.3
島根	762,104	969,348	958,837	▲1.1
岡山	667,297	663,694	691,353	4.2
広島	799,277	868,819	893,319	2.8
山口	751,693	738,516	855,291	15.8
徳島	721,503	719,045	763,466	6.2
香川	623,826	665,591	686,999	3.2
愛媛	588,953	624,298	669,364	7.2
高知	893,968	1,532,499	1,221,028	▲20.3
福岡	606,134	598,170	598,919	0.1
佐賀	729,814	752,069	687,819	▲8.5
長崎	787,269	754,064	779,636	3.4
熊本	1,091,770	755,096	737,389	▲2.3
大分	907,992	1,044,980	1,068,459	2.2
宮崎	764,699	823,348	1,430,741	73.8
鹿児島	639,553	767,757	629,731	▲18.0
沖縄	479,767	537,596	591,197	10.0

注)平成22会計年度の岩手県、宮城県、福島県については21年度の値
資料出所=文部科学省・地方教育費調査